

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 5 月11日

【会社名】 蝶理株式会社

【英訳名】 CHORI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 先 瀨 一 夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区淡路町一丁目 7 番 3 号

【電話番号】 (06)6228局5084番

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 河 村 泰 孝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南二丁目15番 3 号

【電話番号】 (03)5781局6201番

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 河 村 泰 孝

【縦覧に供する場所】 蝶理株式会社東京本社  
(東京都港区港南二丁目15番 3 号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2021年5月11日(取締役会決議日)

### (2) 当該事象の内容

#### 連結決算

中国の化学品製造会社である江陰澄高包装材料有限公司(以下、「澄高包装」という)及び江蘇澄星燐化工集団進出口有限公司(以下、「澄星燐化工」という)は、江陰澄星実業集团有限公司グループ(澄高包装、澄星燐化工及び江陰澄星実業集团有限公司の3社を合わせて、以下、「澄星グループ」という)に属する化学品製造会社です。

当社の連結子会社である澄蝶株式会社(以下、「澄蝶」という)は、澄高包装及び澄星燐化工に対して、各種化学品原料の販売を行ってまいりましたが、澄星グループは昨年年初頭に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響を受けて主力の石油化学事業が低迷し、資金繰りが不安定な状況に陥ったため、澄星グループに対して有する売掛債権に回収遅延が生じたことから、2021年3月期第1四半期において売掛債権の50%相当を貸倒引当金繰入額に計上しました。

当社及び澄蝶は、売掛債権の回収遅延発生後速やかに売掛債権の支払訴訟(集合物譲渡担保の実行を含む)の提起など法的手続きを実行し、債権回収に注力してまいりましたが、2021年2月から3月にかけて、澄高包装及び澄星燐化工に対して中国の大手銀行より破産手続きの申し立てがなされ、裁判所が再建型の破産手続きとして受理したことを確認しました。さらに、同年4月には澄高包装及び澄星燐化工の第一回債権者集会所が開催され、破産管財人から各社の財政状態、各社の資産に対する担保権等の設定状況、並びに、各社に対する債権届出状況の報告を受けました。

澄高包装及び澄星燐化工の最新の財政状態、担保価値、担保権行使の可能性や再建型の破産手続きの見通し等を総合的に勘案し、2021年3月期第4四半期において、澄蝶が澄星グループに対して有する売掛債権に対して貸倒引当金繰入額を追加計上いたしました。

#### 個別決算

上記の結果、2021年3月31日時点において澄蝶は5,138百万円の債務超過となり、著しく財政状態が悪化したことから、2021年3月期第4四半期において、当社は同社に対して有する貸付金に対して貸倒引当金繰入額を追加計上いたしました。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

#### 連結損益

当該事象の発生により、2021年3月期の連結会計年度において、澄蝶が澄星グループに対して有する売掛債権全額相当の5,085百万円(45,934千USドルを2021年3月末日為替レート110.71円で換算)の貸倒引当金繰入額を販売費及び一般管理費に計上いたしました(2020年7月28日に提出しました臨時報告書に記載の2,474百万円を含めた金額になります)。

#### 個別損益

当該事象の発生により、2021年3月期の事業年度において、当社が澄蝶に対して有する貸付金に対して5,114百万円の貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上いたしました(2020年10月26日に提出しました臨時報告書に記載の2,433百万円を含めた金額になります)。

なお、当該貸倒引当金繰入額は連結決算において消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

以上